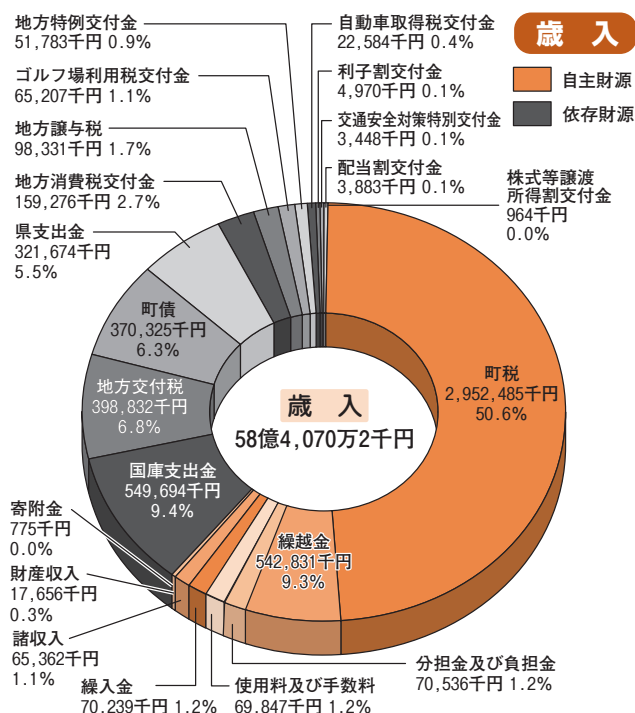


平成23年度決算 が認定されました

9月4日(火)からの第182回議会定例会において、平成23年度一般会計、特別会計および水道事業会計の決算が認定されました。

決算では、皆さんから納めていただいた税金や、国・県からの交付金・補助金など、どのくらいのお金が入り（歳入）、どのように使われたか（歳出）を明らかにします。平成23年度一般会計の歳入総額は58億4,070万2千円で、歳出総額が52億9,256万6千円となり、歳入から23年度歳出と翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億7,458万9千円の黒字となりました。

歳入



平成23年度、新たに誕生した、滑川町マスコットキャラクターターナちゃん

一般会計の歳入総額は、58億4,070万2千円で、前年度より1億1,428万5千円(△1.9%)の減額となりました。歳入では、町税が増額となりましたが、国庫支出金や地方交付税、自動車取得税交付金などが減額となりました。

財源別では町税や使用料、手数料など、町が単独で確保できる自主財源が37億8,973万1千円で歳入全体の約65%を占めています(前年度より1億5,927万1千円増額)。また、依存財源である地方交付税や国・県からの補助金、町債などは、20億5,097万1千円と前年度より2億7,355万6千円の減額となりました。

【町税】

29億5,248万5千円で、前年度比1.0%の増収となりました。これは、評価替にともなう固定資産税の落ち込みがあったものの、町民税や町たばこ税が順調に伸びたことから、町税全体では増収となったことが要因です。

【地方交付税】

税収等の伸びが反映され基準財政収入額が伸びたため、普通交付税額は3億503万6千円と、昨年度に比べ5,413万3千円、率にして△15.1%と大幅な減額となりました。

【国庫支出金】

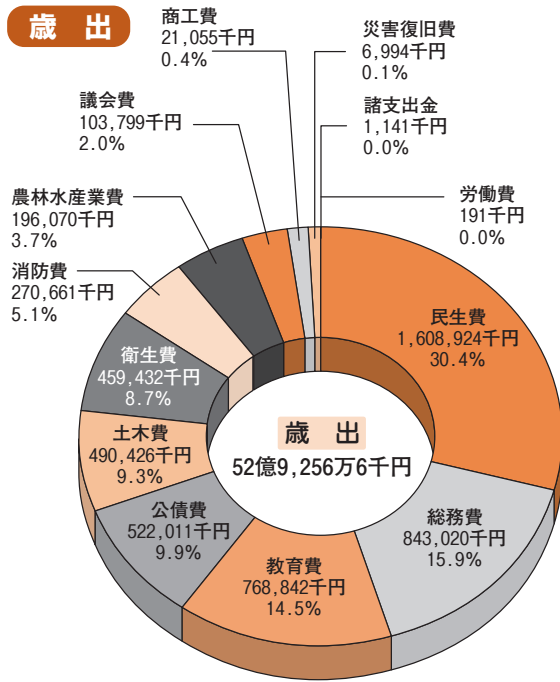
5億4,969万4千円で、前年度比△12.0%の大幅な減額となりました。主なものは、こども手当国庫負担金や、社会資本整備総合交付金、宮前小学校太陽光発電設備設置事業の安全・安心な学校づくり交付金などが挙げられます。

【県支出金】

3億2,167万4千円で、前年度に比べ△7.4%の減額となりました。主なものは、保育所新築に対する保育所等緊急整備事業補助金やふるさと創造資金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、緊急雇用対策として実施した緊急雇用創出基金事業交付金などが挙げられます。

【町債】

町債は、3億7,032万5千円で、前年度に比べ△22.6%の減額となりました。緊急防災・減災事業債(滑川中学校体育館建具等安全対策)や県のふるさと創造貸付金から集会所および道路整備に伴う借入れなどが挙げられます。



歳出

一般会計の歳出総額は、52億9,256万6千円で、前年度より1億1,958万9千円(△2.2%)の減額となりました。

各費目による決算額と、主な事業は次のとおりです。

【民生費】

2,718万8千円(1.7%)の増額

- ・こども手当 3億6,989万4千円
- ・こども医療費 7,215万9千円
- ・障害者福祉サービス給付費・訓練等給付費 1億4,924万6千円
- ・保育所保育実施委託 2億3,340万7千円
- ・民間保育所施設整備費補助金 3,000万円

【教育費】

1億1,019万8千円(△12.5%)の減額

- ・宮前小学校太陽光発電設備設置工事 1,764万円
- ・滑川中学校体育館建具等安全対策工事 1,302万5千円
- ・文化スポーツセンターテニスコート改修工事 1,496万3千円

【総務費】

5,806万円(7.4%)の増額

- ・(仮称)福田中在家集会所新築工事 1,446万9千円
- ・住基法改正に伴う住民基本台帳システム改修業務委託 3,087万円

【衛生費】

2,774万2千円(6.4%)の増額

- ・子宮頸がんワクチン接種委託 788万1千円
- ・小児肺炎球菌ワクチン接種委託 1,292万6千円
- ・ヒブワクチン接種委託 858万5千円
- ・高齢者インフルエンザ予防接種委託 641万6千円
- ・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金 258万円

【土木費】

6,679万3千円(15.8%)の増額

- ・町道258号線(月輪下組西新線)道路改良工事 3,299万1千円
- ・関越自動車道跨道橋剥落対策工事負担金 1,120万8千円

【農林水産業費】

6,289万円(△24.3%)の減額

- ・谷津の里および伊古の里の管理委託 593万円
- ・上福田・山田・羽尾表前ほ場整備(継続) 2,372万8千円
- ・中尾下田地区ほ場整備(新規) 909万9千円

滑川町の財政は健全です！ 財政健全化判断比率を公表します

地方公共団体における財政の早期健全化と財政再生、さらに公営企業の経営の健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、次の「判断比率」の公表が義務づけられています。

この法律では、自治体の財政状況を、次の「比率」と「基準」を用いて判断します。

実質赤字比率 一般会計等で歳入総額から歳出総額を差し引いた額を標準財政規模(※)で割った比率。赤字でない場合は「-」で表示されます。

連結実質赤字比率 町全体の会計に対する実質収支額を標準財政規模(※)で割った比率。赤字でない場合は「-」で表示されます。

実質公債費比率 標準的な収入に占める借金の返済の割合を示す比率です。

将来負担比率 一般会計において、借金が、標準的な年間収入の何年分かを示す比率です。

※**標準財政規模**：通常収入されるであろう経常的一般財源の規模(標準税収入額+普通交付税+地方譲与税)です。**滑川町は39億7,458万9千円**となります。

早期健全化基準 いずれかの比率がこの基準以上になると財政は黄信号。財政健全化計画を定めて、健全化に取り組まなければなりません。

財政再生基準 いずれかの比率がこの基準以上になると財政は赤信号。財政再生団体に指定されて災害復旧事業等以外では地方債を起こせなくなります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
滑川町	-	-	11.9%	93.1%
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-

この結果、滑川町の財政判断比率はいずれも「早期健全化基準」を下回り、**滑川町は「財政が比較的健全な自治体」と判断**できます。

特別会計 水道事業会計

滑川町には、行政全般を預かる一般会計のほか5つの特別会計と水道事業会計があり、9月の町議会定例会ではこれらの決算についても認定されました。

特別会計は、地方公共団体が特定の事業を行うにあたり、その資金の運用や事業を明確にするため、一般会計から分離して収支の経理を行うもので、法令で義務づけられているものを除き、条例で設けることができる会計制度です。

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産および死亡等に関して必要な給付を行い、被保険者の健康と暮らしを守るうえで極めて重要な役割を果たしています。しかしながら、国保税の収納、医療費の増加、被保険者の高齢化に加え保険制度の改正等、国民健康保険制度をめぐる情勢は極めて深刻化しています。

23年度の加入世帯数・被保険者数はそれぞれ2,432世帯・4,369人で62世帯・107人の増加となりました。また、医療費は11億6,247万9千円で、前年度に比べて1、

490万7千円の増額となりました。

介護保険特別会計

介護保険は、40歳以上のすべての方が加入者となって保険料を納め、介護が必要になったときに介護サービスを利用できる相互扶助の制度です。

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は町へ納付となり、第2号被保険者（40歳から65歳未満）の介護保険料はご加入の医療保険組合へ納付となります。

要介護・要支援の認定者数は499人、保険給付費は7億2,922万9千円で、前年度より6,067万円の増額となり、町からの繰入金が1億1,288万9千円でした。

後期高齢者医療特別会計

平成20年度より、老人保健制度に変わり後期高齢者医療制度が開始され、県内全市町村により構成される広域連合により運営されています。対象者は老人保健法による医療給付と同様に、平成23年度の被保険者は1,392人で、広域連合への納付金は9,261万8千円でした。

下水道事業特別会計

昭和63年度より事業を進めて

きた公共下水道事業は、平成6年度にみなみ野地内および東武電車庫が供用開始され、平成8年度4月1日から月輪・六軒地区が、その後は羽尾地区・月の輪区画整理地区が供用開始されています。現在は、都地区の汚水管渠工事を実施し区域拡大中です。

23年度末における管渠布設延長は、およそ54,700mで、整備済面積は232・67haとなっています。普及促進を図るうえで排水設備工事を施工する下水道指定工事店登録は現在105社となり、水洗化の促進を図っています。

農業集落排水事業特別会計

平成4年度より事業を進めてきた農業集落排水事業は、平成10年度に伊古・広瀬地区が供用開始され、平成17年度には和泉・菅田・両表地区が供用開始されています。現在、土塩地区で工事を施工中です。

現在までの整備実績は、伊古・広瀬地区が処理面積30ha、整備計画人口700人で、和泉・菅田・両表地区が処理面積22ha、整備計画人口870人、となっています。

23年度末の地区接続人口は、伊古・広瀬地区がおよそ610人、和泉・菅田・両表地区がおよそ600人となっており、接続率はともにほぼ100%です。

水道事業会計

生活に不可欠な水を安定供給するための重要な事業です。月輪土地区画整理事業地内の人口増加で、給水戸数が135戸増の6,637戸に、給水人口も248人増の17,347人となり、年間総有収水量が2.0%減量し、2,136,177㎡になりました。

23年度は、県道深松線他配水管布設工事（1工区・2工区・3工区）、県道福田・鴻巣線他配水管更新工事、1号配水池内面補修工事を実施しました。

特別会計の決算額		(単位: 千円)	
会計名	歳入	歳出	
国民健康保険	1,533,659	1,424,962	
介護保険	804,653	760,680	
後期高齢者医療	102,538	96,088	
下水道事業	407,642	397,760	
農業集落排水事業	183,822	169,562	
水道事業	354,683	319,706	

公営企業会計の資金不足比率

資金不足比率は、公営企業（滑川町では水道事業・下水道事業・農業集落排水事業）ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すもので、一般会計の実質赤字に相当するものです。（赤字でない場合は「-」で表示されます。）

滑川町の公営企業会計における資金不足比率は右表のとおりで、いずれの公営企業も良好な財政運営を行っている判断できます。

滑川町	水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
資金不足比率	-	-	-
経営健全化基準	20.0%	20.0%	20.0%